

Clip!

すこやか子育て医療費助成金制度拡大のお知らせ

問合せ先：市民生活課
年金・医療担当

「都留市すこやか子育て医療費助成金支給制度」では、今まで小学校6年生までの入院・通院、中学校3年生までの入院を助成してきましたが、4月1日より、制度を拡大して中学校3年生までの通院も助成することになりました。

対象者
都留市に住所のある子ども（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）の保護者。

ただし、生活保護を受けている世帯、重度心身障害者医療費及びひとり親家庭医療費の助成を受けている子どもはそちらが優先となります。

※新中学1年生から新中学校3年生までの子どもをもつ保護者の方は、受給者証を交付するための申請が必要となります。手続きがお済みでない方は、お早めに子どもの保険証を持って、市役所市民生活課年金・医療担当まで申請手続きをお願いします。

助成金の支給
窓口無料化となる医療機関、助成内容など

山梨県内にある保険医療機関など（ただし、指定訪問看護事業者、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師を除く）での受診の際に、被保険者証と受給資格者証を提示

「都留市すこやか子育て医療費助成金支給制度」では、今までは除く）の負担がない窓口無料とさせていただきます。

ただし、入院時食事療養費、医療保険外診療などは助成の対象となりません。

窓口無料化の扱いとならない場合

- 山梨県外の医療機関を受診された場合
- 被保険者証と受給資格者証を窓口で提示しない場合
- 県内の医療機関で窓口無料の取り扱いをしない場合
- 国保組合（山梨県医師国保組合、全国歯科医師国保組合、全国土木建築国保組合、中央建設国保組合を除く）に加入している場合

以上の場合、窓口無料の対象とならないため、一部負担金を支払っていただき、これまでどおり領収書を添えて、医療費助成金支給申請書に必要事項を記入のうえ、市役所市民生活課年金・医療担当に提出していただきます。

保険証が変わった場合には、受給資格者証も変更となりますので、交付申請をしてください。

◎受給資格者証交付申請手続きに必要なもの

- ・対象の子どもの被保険者証又は組合員証

Clip!

5月12日は民生委員・児童委員の日です

問合せ先：福祉課
地域福祉担当

民生委員制度は、大正6年5月12日に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まりました。この日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日から18日までの1週間を活動強化週間として、民生委員・児童委員活動の理解を広めるとともに、自主的・主体的な活動を充実・強化する機会にしています。

☆民生委員・児童委員
民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、日ごろから住民の立場に立った相談・助言・援助をおこない、関係機関と協力して地域保健福祉の推進をめざし、自主的・主体的な活動をしています。また、民生委員は児童委員も兼ねていて、児童福祉の向上にも努めています。

☆主任児童委員
主任児童委員は、児童委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関する事を専門に担当し、民生委員・児童委員と連携しながら、児童福祉分野での活動を展開しています。

実施主体
単位民生委員児童委員協議会
市区町村民生委員児童委員協議会
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会
全国民生委員児童委員連合会

全国の民生委員・児童委員が一緒に、組織的なPR活動を展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体などにも民生委員・児童委員とその活動を理解していただくとともに、自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動をより発展させていきたいと思います。

実施期間 5月12日(土)～5月18日(金)

一斉取り組み日 5月13日(日)

全国の単位民生委員・市区町村民児協、都道府県・指定都市民児協での取り組みを全国的に一斉に実施、展開するために設定するものです。

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

Clip!

救急医療情報キットを配付します

問合せ先：福祉課
地域福祉担当

市では、高齢者や障害者などの安全・安心を確保することを目的に、自宅で急に具合が悪くなり救急車を呼んだときなどに、本人の医療情報をすぐに正確に伝えられるよう、「救急医療情報キット」を無料で配付します！

救急医療情報キットとは？
専用の容器に、かかりつけの病院や服薬内容などの医療情報、緊急時の連絡先などを記入した「救急情報」を入れ、これを冷蔵庫に保管することにより、万一の救急時につけた救急隊員などが、その情報を活用し迅速な救命活動等を行うことができるものです。

保管場所の冷蔵庫というのは、かけつけた救急隊員がすぐ探し出すことが出来るように、ほとんどのお宅の台所にある冷蔵庫が最適な場所であるからです。

配付する救急医療情報キットの内容

- ①容器(下の写真参照)
- ②「救急情報」用紙
- ③玄関用シール
- ④冷蔵庫用マグネット

対象世帯
都留市に住所のある、次のい



ずれかに該当する方、いる世帯・65歳以上の高齢者(平成24年4月1日現在)

- ・身体障害者手帳1級・2級・3級を所持する方
- ・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持する方

申し込み
福祉課(いきいきプラザ都留)に備えてある、申請書を提出してください。

申請内容を確認後、無料で配付します。

ご本人であることを確認するため、身分証明書(保険証、免許証等)をご持参ください。

代理人の方が申請することも可能です。(代理人の方の身分証明書をご持参ください)

子育て情報コーナー
とちがび

今月の「ふれあい・子育てサロン」
親子一緒にのサロン

日時 5月14日(月)10時～12時
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 各自必要なもの
費用 100円
(保険・おやつ代)

託児サロン
日時 5月28日(月)10時～14時
場所 いきいきプラザ都留2階
定員 15人
持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
※1日預けたい方のみお弁当持参
費用 100円
申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)51115

よみかせボランティア
「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 5月12日(土)14時
場所 情報未来館
内容 みんなが選んだ紙芝居や絵本を読みます。

こぐまクラブ
「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 5月18日(金)10時30分
場所 文化会館1F和室
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワクおはなし会」

日時 5月26日(土)14時
場所 情報未来館
内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

ベビーヨガ&マッサージ
ベビーセラピスト協会認定インストラクターの友野雅代が行います。

日時 5月7日(月)・21日(月)10時30分
場所 いきいきプラザ都留2階
内容 3カ月～1歳の親子を対象に、スキンシップを行います。要申込み。
参加費 500円
持ち物 バスタオル、飲み物
申込・問合せ先
☎090(7710)2389
サークルバンビ友野